

令和2年3月16日

保護者の皆様

石田小学校長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う臨時休業が延長され、子どもたちやご家族の負担が更に増し、いろいろな心配や不安を感じていることかと思えます。

本校では、文部科学省の関係通知等を踏まえ、心のケアや学習面等に関するQ&Aを作成しました。進級・進学に向け、子どもたちの不安等を少しでも和らげられるよう、お子様と一緒にご確認いただければ幸いです。

また、3月11日から荷物の引き取り等が始まり、来校いただいた保護者の皆様には、多くの荷物の持ち帰りにご協力いただきますことに感謝申し上げます。

学年ごとにはなりますが、荷物と一緒に新たな家庭学習の教材や手紙等もお渡ししています。教材については、臨時休業期間を見据え計画的にご活用ください。

### 【心のケアについて】

Q1 子どもの心の健康や置かれている環境に関して、どのような観点で見守ってあげばよいのか？

A ◆子どもの様子に変化はないか？

- ・体調不良の訴えが増えた。
- ・夜に眠れなかったり、寝つきが悪かったりする。
- ・勉強が、うまく進まない。
- ・イライラして、怒りっぽくなるが増えた。
- ・これまで一人でできていたことが、できなくなった。

◆置かれている環境にリスクはないか？

- ・一人で過ごさなければいけない時間が増えた。
- ・外出できないことで顔を合わせる機会が増え、家族間の緊張が高まっている。
- ・保護者にもストレスが溜まり、叱ることが増えた。

※伊勢原市教育センター資料を参考

Q2 学習や友だち、家族のことなどで不安を感じたらどうすればよいのか？

A ◆そのような時は、お子さんに次のようなことを伝えてください。

- \*一人で悩みを抱え込まず、家族や学校の先生（養護等も）など、周りの信頼できる大人に相談していいんだよ。
- \*家族や先生はもちろん、あなたの支えになりたいと思っている信頼できる大人はたくさんいるよ。辛い時、不安な時、困った時、一人で悩まず、周りにいる信頼できる大人に、遠慮せず、声をかけていいんだよ。

※伊勢原市教育センターでは、親子の「教育相談」を受け付けています。

\*相談時間 月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始除く）  
午前9時～午後5時

\*教育相談専用電話 0463-94-8900 (FAX 0463-95-7615)

まずは、気軽にお電話ください。

その他にも、電話で相談を聞いてくれる所があります。

\*例・24時間こどもSOSダイヤル 0120-0-78310(ファミサポ) 等

\*伊勢原市教育センターホームページ「こまひろ」でも相談一覧を確認できます。

## 【学習等について】

### Q 1 臨時休業中は、「欠席」扱いになるのか？

- A \* 臨時休業の措置をとった場合、その間は授業日数に含まれません。  
よって臨時休業中は、「欠席」にも「出席」にもなりません。

### Q 2 現学年の学習を全て終えていないが、進級・卒業に影響はないか？

- A \* 各学年の修了及び卒業の認定は、児童の平素の成績を評価して、総合的に判断して決めますので、進級・進学には問題ありません。

### Q 3 3学期の学習を全て終えていないが、「あゆみ」はもらえるのか？

- A \* 3学期の「あゆみ」は、1月及び2月の学習内容で作成し、お渡しします。  
※今回の「あゆみ」の評価の仕方については、改めてお手紙を出します。  
\* 6年生には卒業式の日に渡します。  
\* 5年生以下の在校生には、修了式が行えればその日を予定していますが、3月中に登校日を設けられない場合は、4月以降になることもあります。

### Q 4 3月に実施する予定だった学習内容はどうなるのか？

- A \* 現学年で未履修があるかどうかを確認し、未履修がある場合は、次年度の学年に引き継ぎ、必要に応じて次年度に補充的な学習を行います。  
※6年生については、未履修があれば中学校へ引き継ぎます。  
\* そのため、現学年の教科書等は大切に保管しておいてください。  
\* 臨時休業中の家庭学習で、3月に学習できなかった教科書の内容を、読んだり、可能な範囲で問題を解くなどしておく、予習となり、次年度に学習する際、理解の深まりにつながると思います。

### Q 5 臨時休業中に、卒業式を行うことはできるのか？

- A \* 現在の臨時休業は、学校の設置者（市）の判断で実施しているため、臨時休業中でも設置者の判断で、卒業式等を行うことは可能です。  
\* しかし、卒業式等を実施する場合には、感染防止のための措置を講じたり、必要最小限の人数に限り開催したりする等の対応をとることが大切です。

### Q 6 修了式、始業式、入学式は、行われるのか？

- A \* 伊勢原市教育委員会から、3月16日(月)に方針が出されました。  
・ 修了式：3月25日(水)に、内容の精選等を工夫して時間短縮で実施。  
・ 入学式：4月6日(月)に、内容の精選等を工夫して時間短縮で実施。  
・ 始業式：4月6日(月)に、内容の精選等を工夫して時間短縮で実施。  
  
※各行事の詳細については、学校で決まり次第、マチコミメール及び学校ホームページで保護者等に周知。

## Q 7 臨時休業が長引き、家庭学習でやることが無くなったらどうするのか？

- A 例えば
- \*教科書を初めから読み直し、大切なことをノートにまとめていく。
  - \*興味・関心があることを更に詳しく調べ、まとめる。
  - \*算数などは、練習問題をやり直し、つまづいている内容をしっかり理解する。
  - \*読書をして、感想文を書いたり、本の紹介カードなどを作成する。
    - ※子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。
  - \*家の中でのお手伝いを決めて、毎日継続させる。
    - ※危険を伴う場合は、保護者同伴でお願いします。
  - \*担任の先生等に相談する。
  - \*公的機関等が作成し、提供している教材や動画等のサイトを利用する。
    - ※伊勢原市教育センターホームページの『こまひろ』をクリックすると、いろいろなサイトをご覧いただけます。

## Q 8 臨時休業中に外に出て運動をしてもよいのか？

- A
- \*健康保持の観点から、子どもの運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することも大切です。
  - \*スポーツ庁は、「安全な環境の下に行われる日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を本人及び家庭の判断において行うことまで一律に否定するものではない。」と述べています。  
ただし、一度に大人数が集まって人が密集する運動をしないなど、感染拡大を防止する観点からの配慮が必要としています。
  - \* 3月16日(月)より石田小学校の校庭を次の時間帯にご利用いただけます。
    - ・ 午後1時より午後4時半（『夕焼け小焼け』の市の放送が流れるまで）
  - \* ※詳細は、3月16日のマチコミメール又は学校ホームページでご確認ください。

※Q&Aは必要に応じて追加していきます。ご不明な点がございましたらお知らせください。

※3月16日更新